

【韓国】竹島の領有権等に関する2つの決議

海外立法情報課・藤原 夏人

* 我が国の文部科学省による中学校教科書検定結果の公表が近々予定されている。2011年3月10日、韓国国会本会議において「日本の独島領有権の主張の撤回及び近隣諸国条項を遵守するような教科書検定を求める決議案」及び「韓・日両国間過去史整理及び未来志向的關係の発展を求める決議案」が可決された。

日本の独島領有権の主張の撤回及び近隣諸国条項を遵守するような教科書検定を求める決議

2011年3月8日、韓国国会において第7回独島領土守護対策特別委員会が開催され、標記の決議案が委員会案として採択された。近々結果の公表が予定されている我が国の中学校教科書検定において、竹島（韓国名：独島）の領有権を明記した教科書を合格させないよう求める内容となっており、同決議案の提案理由の中では「今回の教科書検定において独島を日本の領土と記述した教科書を検定承認した場合、近隣諸国条項に自ら違反すると同時に、国際社会に対する約束を破棄することとなり、昨年菅直人総理の韓・日両国の過去史に対する謝罪表明の誠実さに疑問を抱かせる等、韓・日両国間の信頼関係に致命的な打撃となる」と述べられている。なお、同委員会ではすでに竹島の領有権を明記した教科書が合格することを想定し、検定結果の公表後は次のステップとして竹島の領有権を明記した教科書の不採択運動を展開することを議論している。同決議案は同月10日の本会議において全会一致で可決された。決議の内容は以下のとおりである（以下翻訳）。

決議の全文

主文

大韓民国国会は、独島が歴史的・地理的・国際法的に明白な大韓民国固有の領土であることを改めて闡明し、日本側の教科書の歪曲を通じた不当な独島領有権の主張は、大韓民国の領土主権を侵害する重大な挑発行為であるとともに、日本政府が1982年の教科書執筆時、隣国に配慮した記述を行うと表明した近隣諸国条項に自ら違反する行為であることを再確認し、日本側の度重なる独島領有権の主張行為が、韓・日両国間の信頼関係に致命的な打撃となることはもちろん、両国の将来関係に甚大な否定的影響をもたらす得るという事実を嚴重に警告し、日本政府が今回の中学校教科書検定において近隣諸国条項を遵守することを求めるとともに、次のとおり決議する。

1. 大韓民国国会は、明白に大韓民国の領土である独島に対する日本側の領有権を歪曲した教科書の執筆行為が、大韓民国の領土主権を侵害する重大な挑発行為であることを確認し、今回の日本の中学校教科書検定において日本政府が教科書執筆時、隣国に配慮した記述を行うと表明した近隣諸国条項を遵守することを求める。
2. 大韓民国国会は、日本政府の独島領有権の主張行為が韓・日両国間の信頼関係に致命的な打撃となることはもちろん、両国の将来関係に甚大な否定的影響をもたらし得るという事実を嚴重に警告し、日本政府が持続的な独島領有権の主張を撤回することを求める。
3. 大韓民国国会は、我が国政府が日本側の不当な独島領有権の主張に対し、国家の領土を守護するという断固とした意志で嚴重に対処し、独島問題に対し戦略的で長期的な観点から一貫した原則をもって緻密に対応することを求める。

韓・日両国間過去史整理及び未来志向的関係の発展を求める決議

2010年4月5日にカン・チャンイル議員等によって発議された「韓日両国間過去史整理を求める決議案」及び同年6月21日にソン・ミンスン議員等によって発議された「韓日強制併合100年を越えて韓日関係の未来志向的発展を求める決議案」が調整・統合され、外交通商統一委員会において標記の決議案として1つにまとめられ、2011年3月9日、同委員会案として国会に提出された。韓国併合100年を節目として竹島問題を含む様々な事項について広範囲に言及しており、前述の「日本の独島領有権の主張撤回及び近隣諸国条項を遵守するような教科書検定を求める決議案」と同じく翌10日に本会議に上程され、全会一致で可決された。同決議の内容は以下のとおりである（以下翻訳）。

決議の全文

主文

大韓民国国会は、2010年が日本の韓国強制併合100年に当たる年であったが、現在まで韓国の主権侵奪、植民地支配及び侵略戦争過程における帝国主義日本が犯したすべての反平和・反人道的犯罪行為に対する解決が未だなされていないという事実に注目し、現時点が、植民地支配及び侵略戦争によりもたらされた過去の傷を癒し、新しい100年を準備しなければならない厳しい時期であるという点に深く留意し、未来志向的な韓・日関係を構築するためには、まず過去史整理がなされなければならないところ、その解決に日本政府が責任ある態度で積極的に乗り出さなければならない点について全国民とともに認識を同じくし、合わせて大韓民国と日本の関係が、過去の不幸な歴史を繰り返さず、歴史と真実に基づいた相互尊重の未来志向的関係へ発展する

ことを願い、次のとおり決議する。

1. 大韓民国国会は、1905年の乙巳勅約（第2次日韓協約—訳者注）及び1910年韓・日強制併合が無効であることを闡明し、日本政府がこの様な認識を基に被害者に対する謝罪、賠償等、誠意のある行動及び実践に乗り出すことを求める。
2. 大韓民国国会は、「日本軍慰安婦」をはじめとする反人道的な犯罪行為、不法な強制連行及び強制労働による被害、BC級朝鮮人戦犯、シベリア抑留者、浮島丸号関連被害者等、韓・日間で未解決の過去史の懸案を解決するため、日本政府がより積極的に努力することを求める。
3. 大韓民国国会は、独島問題が、大韓民国に対する植民地化過程において、日本が強制的に不法編入して発生した歴史問題であるという点を確認し、日本政府が独島領有権の主張を即時撤回し、我が国の独島領有権を毀損しようとする一切の措置及び計画を即刻廃止することを厳重に求める。
4. 大韓民国国会は、日本政府閣僚及び責任ある指導者が、A級戦犯が合祀された靖国神社を参拝する反平和的な行為を中断し、強制的に合祀された韓国人（朝鮮人）の名簿を霊璽簿から永遠に削除し、被害者の靈魂を解放し、その遺族の恨を解くようにすることを求める。
5. 大韓民国国会は、日本政府が強制動員被害等、植民地支配による被害の関連資料を全面公開し、その被害の全貌を明らかにするための専門機関を設置することを求めるとともに、我が国政府が、過去史研究を担当している機関・団体に対する支援を拡大することを提案する。
6. 大韓民国国会は、日本社会の中の在日韓国人・朝鮮総連系同胞に対する差別解消のための、これまでの日本政府の努力にもかかわらず、依然として差別が残っていることを遺憾とし、日本政府が実質的な差別解消のための政策を策定し、施行することを強く求める。
7. 大韓民国国会は、韓・日両国が第3期韓・日歴史共同研究委員会の迅速な発足等を通じて共通の歴史認識を広げ、両国間の過去史問題解決のため努力することを要請し、韓・日両国が未来志向的発展のための長期計画及び具体的な実践案を策定し、施行することを求める。
8. 大韓民国国会は、韓・日両国が自由・平等・正義・人権・博愛等、人類の普遍的価値を高めるための国際社会の努力に参加し、6者会合において建設的な役割を果た

す等、北東アジア地域全体の平和及び安定並びに人権伸長を促す役割を果たすことを求める。

9. 大韓民国国会は、韓・日両国政府が共同の、均衡のとれた利益と互惠の原則に基づき、多様な経済分野における協力を拡大させていくこと及び両国間の活発な人的・文化的交流を通じ、韓・日国民相互間の理解と親密感を高めることができるよう、積極的な努力を傾注することを求める。
10. 大韓民国国会は、韓・日両国政府が国際的金融経済危機への対応、公的開発援助、環境破壊及び気候変動への対応、(核の)不拡散、対テロ協力、エネルギー及び資源協力、少子高齢社会対策等、多方面にわたり協力を強化し、共同の努力を傾注することを求める。

参考文献(インターネット情報は 2011 年 3 月 22 日現在である。)

- ・「일본의 독도영유권 주장 철회 및 근린제국조항을 준수하는 교과서 검정 촉구 결의안」(日本の独島領有権の主張の撤回及び近隣諸国条項を遵守するような教科書検定を求める決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_F1J1M0E3W0B8A1U5W0C0R5L0O8D0P5>
- ・「한·일 양국 간 과거사 정리 및 미래지향적 관계 발전 촉구 결의안 (대안)」(韓・日両国間過去史整理及び未来志向的關係の発展を求める決議案(外交通商統一委員會代案)) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_K1G1J0K3X0K8T1U8Q4E9R3Y9S1T0I6>